

順応的管理の基本（案）

平成18年7月28日

細川 恭史

1. 手法が「作業」と作業間を結びつける「フロー」とから構成されており、「フロー図」として示されていること。
2. 「管理目標の設定」、それに見合う「管理手法の設定・改善」、「モニタリング」、モニタリング結果のフィードバックによる「管理手法の再検討・レビュー」とが含まれており、それらが相互に結びついていること。
3. 「管理目標の設定」では、事業の目的、規模、位置、特性、事業期間、使用素材、周辺からの影響要因などを踏まえて、わかりやすく目標が設定されていること。
4. 「管理手法の設定・改善」では、「目標設定」に見合う内容の評価のしかたと、評価に従った管理のしかたが定められていること。
周辺の類似環境を参照にしたり、時間的な発展をおおまかに想定することは、よい工夫である。
5. 「モニタリング」は、目標設定に際して考慮した特性を踏まえ、想定プロセスを参照に、適切な密度、頻度、期間、手法を選定していること。
適切な費用となっていること。
大きな障害要因や周辺からの作用要因が予想されるときには、これらにも配慮されたモニタリングとなっていること。
6. 想定とのズレや目標の不達成の可能性を検知できたら、その原因を検討し、管理手法を再検討するプロセスが組み込まれていること。
再検討のプロセスが公開性をもっていること。
7. 管理手法の改善によっても、なお、目標の達成が困難と見通せた場合には、設定された目標の妥当性についても再検討ができること。
8. 提示された順応的管理の手法は、現実的で着実に実施されるような手法になっていること。
公開性と柔軟性をもった手法となっていること。